

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年六月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年五月十六日奈良県指令建第九四―二一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年六月十六日建第八二四三号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市旭ヶ丘二丁目二九番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区堂島二丁目二番二号

ミサワホーム近畿株式会社 代表取締役 福田進

一 許可番号

平成二十六年二月二十八日奈良県指令建第九二―二〇七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年六月十六日建第八二四四号

三 開発区域に含まれる地域

宇陀市大宇陀小附七九四番の一部、九八〇番の一部、九八一番一の一部、九八一番

二の一部、九八二番一及び九八七番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宇陀市大宇陀小附九九八番地の二

西本明彦

一 許可番号

平成二十五年十二月二十五日奈良県指令建第九二―一七九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年六月十六日建第八二四五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年六月十六日建第四九六八号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字三笠二一〇番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県守山市欲賀町二一〇〇番地

大谷商事 代表者 大谷勝利

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字三笠二一〇番の一部

水路 磯城郡田原本町大字三笠二一〇番の一部